

やまなしグリーンゾーン認証（酒蔵）申請書

山梨県知事 殿

以下のとおり申請します。

【送付先】

やまなしグリーン・ゾーン認証事務局

所在地：〒400-0031

甲府市丸の内1-17-10-7F

電話番号：055-222-0384

※記入上の注意

は 該当する場合にチェックマーク（✓）を記載してください。

は どちらかを選択して塗りつぶしてください。

申請者情報

申請者：

代表者：（役職） （氏名）

申請者／代表者フリガナ：

申請者／代表者生年月日： 年 月 日

申請者住所：〒

業種： 清酒製造業（酒蔵）

施設名称：

施設所在地：

担当者： （電話） （メール）

施設ホームページ：

感染症対策の考え方：

グリーンゾーン認証手続き：以下の内容に同意します

グリーン・ゾーン認証を受けるためには、やまなしグリーン・ゾーン認証制度実施要綱により、申請の後に実施調査等を行わせていただきます。

また、入力いただいた個人情報は、グリーン・ゾーン認証申請に係る個人情報の取り扱いについてに記載した目的にのみに利用させていただきます。

オープンデータでの活用：同意します 同意しません

同意いただいた事業者の登録内容（施設の名称や所在地、取り組んでいる感染症対策取組内容）を、感染症対策に積極的に取り組んでいる事業者として、オープンデータとして公開する予定です。なお、個人情報については、公開しません。

幅広く取り組みをお知らせするため、オープンデータとしての利用に同意をお願いします。

県からのお知らせ：受け取ります 不要です

登録いただいたメールアドレスに、最新の感染対策ガイドラインや補助金のお知らせ、アンケートなどを送らせていただく場合があります。

1. 来店者への感染予防

(1) 入店・注文・支払

(入口での消毒)

- 店内入口に消毒設備を設置し、入場時に、手指消毒を実施するよう表示している。

(消毒設備の内容)

- ポンプ式アルコール消毒液 その他 ()

(検温の実施)

- 施設入口において、検温・体調チェックを行っている。

(具体的な方法)

- 施設に入場する際、非接触型体温計で利用者の体温を計測している。

(順番待ち等の対人距離)

- 順番待ち等により列が発生する場合は、最低1m（マスク着用のない場合は2m）の来店者同士の対人距離を確保している。

(具体的な方法)

- 足下誘導シールの使用 注意喚起の案内表示
 その他 ()

(レジ等の遮断)

- レジ等での対面接客時に、アクリル板、透明ビニールカーテン、パーティションなどで遮蔽している。

(支払)

- 支払い時の感染症対策を行っている。

(具体的な方法)

- キャッシュレス決済の導入
 コイントレイを介した金銭の受け渡し（受付ごとに消毒を実施）
 その他 ()

(利用者の発熱等)

- 発熱（例えば平熱より1度以上）や軽度であっても風邪症状（せきやのどの痛みなど）、嘔吐・下痢等の症状がある者は入場しないように表示する。

(注意喚起)

- 以下のような注意喚起を全て行っている。

- 飲食時以外のマスクの着用
- 定期的な手洗い・手指消毒
- 咳エチケットの徹底

(エレベータ)

- エレベータあり エレベータなし

- エレベータがある場合に乗車人数制限等を行っている。

(主な1基について記載してください。)

乗車定員： 人 乗車制限人数： 人

- その他にエレベータがあり、その定員や制限人数については、一覧表等で管理している。

(具体的な方法)

- 重量センサーの調整による制限 足下誘導シールの使用
 注意喚起の案内表示 その他 ()

(送迎車)

- 送迎車あり 送迎車なし

- 乗車人数制限等を行っている。

(主な1台について記載してください。)

乗車定員： 人 乗車制限人数： 人

- その他に送迎車があり、その定員や制限人数については、一覧表等で管理している。

(送迎車の遮蔽)

- 送迎車の運転席と後部座席をアクリル板・透明ビニールカーテン等で遮蔽している。

(ガイドの大声防止)

- ガイド付きで工場見学等を実施する場合は、ガイドが大声を出さなくても説明ができるようマイク・レシーバー等を使用している。

(具体的な方法)

- マイク、レシーバー等を常備し、使用後はアルコール消毒液等で消毒している。
 その他 ()

(試飲の際の対人距離等)

- 試飲を行う場合は、1人ずつパーティションなどで遮蔽するか、利用者相互の対人距離を1m以上確保できるようにしている。

(具体的な方法)

- 注意喚起の案内表示
 試飲に用いるカウンター等にパーティションなどを設置し、遮蔽する。
 足下誘導シールの使用

(試飲スペースの常時換気)

- 試飲を行う場所は、常時換気(換気基準は「3.施設・整備の衛生管理の徹底」のとおり)を行っている。

(試飲用酒瓶接触の防止)

- 試飲に際し、利用者が酒瓶に触れないよう要請している。

(具体的な方法)

- 試飲の際は、従業員が注ぎ、利用者に提供する。
 (サーバーの場合) 各サーバーの横にポンプ式アルコール消毒液を設置する。
 (サーバーの場合) 一人一つ、ボタンを押すための専用道具(棒など)を渡し、試飲終了後に道具を回収する。
 その他 ()

(回し飲みの防止)

- 試飲を行う場合は、利用者同士での回し飲みを避けるよう注意喚起を行っている。

(試飲場所の清拭消毒)

- 試飲に用いるテーブル等は定期的に清拭消毒している。

(具体的な消毒方法)

- 消毒用エタノール 次亜塩素酸ナトリウム 界面活性剤含有の洗浄剤
 その他 ()

(使い捨てカップ等の利用)

- 試飲を行う場合は、使い捨てカップまたは清浄なテイスティンググラスを使用している。

(具体的な方法)

- 使い捨てカップまたはテイスティンググラスは、据え置きにせず、利用者ごとに渡している。
 その他 ()

(試飲用グラスの消毒)

- 試飲にテイスティンググラスを使用する場合は、市販の界面活性剤含有の洗浄剤等を用いて1回ごとに消毒している。

(吐物の適正処理)

- 試飲に参加する利用者及びガイドが吐き出す飲み物がある場合は、使い捨てのカップを利用するか蓋付きの容器に吐き出すこととし、吐物の処理方法を明確にするなど吐物が飛散しないよう容器に工夫をしている。

【試飲等で対面式テーブルを利用する場合】

- 対面式テーブルの利用あり 対面式テーブルの利用なし

(グループ間の対人距離) ※対面式テーブルの利用なしの場合は回答不要

- グループ間の対人距離の確保を行っている。

(具体的な方法)

- グループごとの個室で対応している。
 同一グループが使用するテーブルとその他のグループが使用するテーブルの間は、相互に対人距離が最低1m以上確保できるように配置している。
(最短距離:)
 テーブル間をアクリル板、透明ビニールカーテン、パーティション等で遮蔽している。
 その他 ()

(グループ内の対人距離) ※対面式テーブルの利用なしの場合は回答不要

グループ内の対人距離の確保を行っている。

少人数の家族、介助者同席の高齢者・乳幼児・障害者等が対面での着座を希望する場合を除く。

(具体的な方法)

- 真正面での着座配置をせず、座席の間隔を1m以上確保できるよう配置している。
(最短距離：)
- テーブル上にパーティション等を設置して遮蔽している。
- その他 ()

【食事提供を行っている場合】

食事提供を行っている(飲食業で別途認証済みもしくは申請中の場合を除く)

食事提供は行っていない

(大皿料理への対応) ※食事提供を行っていない場合は回答不要

大皿での提供において対策を行っている。

(具体的な方法)

- 個別に提供している。 従業員が取り分けている。
- その他 ()

(ビュッフェスタイルへの対応) ※食事提供を行っていない場合は回答不要

ビュッフェスタイルでの提供において対策を行っている。

ビュッフェスタイルでの提供はしていない。

(具体的な方法)

- 利用者の取り分け時の対策(※)を徹底している。
- 小皿に盛って提供している。
- 従業員が取り分けている
- その他 ()

※利用者の取り分け時の対策として以下の全てを実施していること。

- 一回の料理取り分けごとに新たな小皿を使用する。
- 飛沫がかからないようにカバーを設置するなど食品・ドリンクを保護する。
- 取り分け時はマスク、使い捨て手袋等を着用する。
- 取り分け用の tong や箸を共有としない。

(卓上の共用品) ※食事提供を行っていない場合は回答不要

卓上の共有物(調味料等)について対策を行っている。

(具体的な方法)

- 共有のものは設置せず個別に提供している。 客の入れ替え時に消毒している。
- その他 ()

2. 従業員の感染症予防

マスク着用を遵守し、大声での会話を避ける。

業務開始前に検温・体調確認を行っている。

発熱(例えば平熱より1度以上)や軽度であっても風邪症状(せきやのどの痛みなど)、嘔吐・下痢等の症状がある場合には、出勤を停止させている。

(就業制限)

感染した、もしくは感染疑いのある従業員、濃厚接触者として判断された従業員の就業を禁止している。

(定期的な手指消毒等)

定期的に手指消毒や手洗いを実施している。

(その他の手指消毒等)

以下の場合に手指消毒や手洗いを実施している。

- 就業開始時
- 他者の接触が多い場所・物品に触れた後
- 清掃後
- トイレ使用后

(接客対応)

利用者からの注文の受付や試飲用日本酒の提供、商品説明にあたっては、利用者の正面に立たないように注意し、対人距離を確保している。

